

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十二月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年十一月十三日奈良県指令建第九二―三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十二月二日建第八一〇二号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡上牧町大字上牧三〇五五番一の一部、三〇五五番三の一部、三〇六一番二の一部、三〇六三番の一部、三〇六四番の一部、三〇六五番一の一部、三〇六五番二、三一二六番一の一部、三一二六番二の一部、三一二六番一九、三一二七番一の一部、三一二九番二の一部、三一二三〇番一の一部、四四五五番の一部及び四八三三番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市上中七八一番地の一

有限会社奈良八光環境社 代表取締役 角川敬治

一 許可番号

平成二十五年六月三日奈良県指令建第九二―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十二月三日建第八一〇三号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十二月三日建第四九〇一号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字小阪八九番の一部及び九〇番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手一七一番地一

株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字小阪八九番及び九〇番の各一部

下水道 磯城郡田原本町大字小阪八九番及び九〇番の各一部